

会 議 録

会議の名称	第3回本庄市立地適正化計画庁内検討委員会
開催日時	平成28年11月4日(金) 午前・午後 10時00分から 午前・午後 11時30分まで
開催場所	503会議室
出席者	(委員) 出牛委員長、荒井副委員長、山下部委員、岡田委員、津久井委員、岡野委員、葺塚委員、笠原委員、田島委員、早野介護保険課長補佐(代理) (事務局) 武正課長補佐、岩崎主査、武政専門員、西村主事 (国際開発コンサルタント) 木村、村本、森
欠席者	須賀委員、境野委員
議題 (次第)	1. あいさつ 2. 議事 (1) 計画全体の方向性・各拠点の方向性(まちづくりテーマ・誘導区域)について (2) 各拠点の方向性(誘導施設)について (3) 誘導施策の考え方(具体例)について (4) 公共交通の確保策・目標値及び計画の評価について 3. その他
配付資料	・次第 ・出席者名簿 ・立地適正化計画庁内検討委員会説明資料 ・既存支援制度の整理【交通関連施策に対する支援制度】 ・都市機能誘導施設、届出制度に関する資料
その他特記事項	なし
主管課	都市整備部都市計画課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
司会(事務局)	これより第3回本庄市立地適正化計画の庁内検討委員会を開催いたします。会長の出牛都市整備部長よりご挨拶をいただき、引き続き、議長として議事の進行をお願いいたします。
議長(出牛都市整備部長、以下略)	(議長あいさつ)

様 式

議長	それでは次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。議事（１）「計画全体の方向性・各拠点の方向性（まちづくりテーマ・誘導区域）」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	（計画全体の方向性・各拠点の方向性（まちづくりテーマ・誘導区域）について資料説明）
議長	ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。
田島委員	上位計画の改訂や、社会情勢の変化などにより、立地適正化計画は見直すものとなると思うが、何年スパンでのサイクルを想定しているか。
事務局	区域区分など都市計画の定期的な見直しも踏まえて、５年に１度の見直しを想定しています。
議長	大きな目標は２０年後を見据えながら、５年毎に見直していく、そういう計画です。
山下部委員	本庄駅や児玉駅周辺の方向性は、誘導区域をコンパクトにして、その中へ人が戻ってきてもらえるよう、施策展開を重点化していくということだが、その人達はどこから来てもらうことを想定しているか。 一方、本庄早稲田駅周辺は人口が増えている地区であり、居住よりも都市機能の誘導がメインとなる。その色の違いについて説明していただきたい。
事務局	一点目のターゲットの話は、定住促進や現在検討中の宅地開発に係る補助金等の施策を踏まえて、本庄駅周辺のまちなかに、市内に加えて市外の方の転入促進を図るものです。 二点目の本庄早稲田駅周辺の方向性の話は、ご指摘のとおり他の拠点と異なるものとなっています。本庄早稲田駅周辺の区画整理事業地では、まだ空地の区画があるため、このような種地について、長期を見据えて都市機能の誘導を図っていくことを想定しています。
議長	順番に各委員の意見を伺いたい。
岡野委員	特になし。
早野介護保険課 課長補佐	特になし。
津久井委員	誘導区域の区域どりについて異論はないが、保育所等の子育て施設が誘導施設として適切かどうかについて、後の議題で意見させていただきたい。
岡田委員	特になし。
田島委員	誘導区域という表現だとどうしても規制感がでてしまうので、その表現についてはご検討いただきたい。
事務局	庁内検討委員会では便宜的に誘導区域という表現を用いているが、外に出す際は表現を工夫したいと考えています。
笠原委員	本庄早稲田駅周辺の区域どりが当初区画整理事業面積 154ha となってい

	るので、区画整理事業の網を今後外していく際に、また5年に1回の見直しの際に、区域どりについて議論させていただければと思う。
菰塚委員	本庄早稲田駅周辺は区画整理事業地を誘導区域に含めているが、本庄駅及び児玉駅周辺では当該区域を誘導区域から外している。感覚的に違和感を覚えるので、ここの説明がつくように計画を整理する必要があります。
山下部委員	本庄駅及び児玉駅周辺の誘導区域の設定は、まちの顔である駅周辺やまちなかを中心に、行政の補助金等を活用して再生を図る区域ということで理解できるが、本庄早稲田駅周辺は既に投資をしたエリアなので、ここを誘導区域に入れる必要があるのかということは、必ず意見がでると思う。納得できる説明が必要です。
荒井委員	本庄早稲田駅周辺は区画整理を実施した地区だから誘導区域に含めるという視点ではなく、拠点法の拠点地域として含めるという整理で説明できるのではないか。
議長	他に何かありますか。ないようであれば、本委員会での結論として、誘導区域はこのエリア設定でよいでしょうか。特に異論がないので、今回示した誘導区域を本委員会における案として進めていきます。
議長	議事（2）「各拠点の方向性（誘導施設）」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	（各拠点の方向性（誘導施設）について資料説明）
議長	ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。
議長	まず私から質問しますが、誘導施設に「複合施設」がすべての誘導区域に含まれています。1つでも該当するものがあれば誘導施設となるのに、2つ以上の機能を有する施設を誘導施設に位置付ける意味は何かありますか。
事務局	誘導施設として「複合施設」を位置づけることが可能かについては、国に照会中であり、現段階では回答をいただいていません。「複合施設」に記載している“2つ以上の機能”については、誘導施設として位置づけていない機能についても「複合施設」であれば誘導施設として位置づけることを可能にするものです。
田島委員	本庄早稲田駅周辺の「集会施設」に○が無いのはなぜか。また、3つの拠点すべてに「金融機関」に○が無いのはなぜか。
事務局	本庄早稲田駅周辺の「集会施設」についてはこちらの記入漏れであり、○がつくものです。また、「金融機関」はコンビニ等のATMで入出金等が可能なことから○をつけていません。
津久井委員	保育所については、通勤途上や自宅の近くにあることを望むニーズが強い施設であり、駅周辺における受け皿も多いことから、駅周辺に立地を誘導する施設として適切ではないと考えており、担当課では、誘導施設に位置付け

	る必要はないと考えています。
事務局	新しいまちである本庄早稲田駅周辺などでは子育てしやすいまちを目指すことが必要です。現状、待機児童ゼロということは認識していますが、今後20年間の中長期を見据え、保育所は国の支援を受けられる施設ということや将来的な新規参入の可能性も踏まえ、事務局案として誘導施設に入れさせていただいています。
田島委員	現状のニーズは、自宅の近くに保育所があった方がいいというものかもしれないが、まちづくりを進めていくうえで、まちの中心である拠点周辺は、子育て環境を充実させていくという視点も大事です。
事務局	まち・ひと・しごと総合戦略などでも「多世代」がキーワードであり、整合を図っていく必要があります。本庄早稲田駅周辺に若い世代が流入している中で、子育て支援施設がないというのは避けたい。
津久井委員	児玉駅周辺では、保育所は誘導施設に位置づけられていません。
事務局	児玉駅周辺においても維持という形で、保育所を誘導施設に位置付けます。
議長	誘導区域ごとに誘導施設が異なる場合の届出制度の取扱いについて教えていただきたい。
事務局	(「都市機能誘導施設、届出制度に関する資料」のP4の図に基づき説明)
議長	本日の委員会では、誘導施設を決めるところまでいきたいと考えています。他に意見はありますか。
津久井委員	幼稚園については、今後、認定こども園への移行などもある。どのような子育て施設を誘導施設として想定していますか。
事務局	現在は検討段階ということで、分かりやすさを重視して、おおまかな施設の記載としているが、実際の計画書には例えば医療施設であれば、病床数20床以上の病院や、医療法何条による病院など、詳細な書き込みを想定している。子育て施設でいえば、児童福祉法39条に規定する保育所、同法39条の2に規定する認定こども園といった形で誘導施設として書き込んでいきます。
山下部委員	都市機能誘導施設は資料に書いてあるとおり、居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、保育所や幼稚園などの子育て施設も当然それに該当する施設だと思う。そうすると、小学校はなくていいの、高齢者の生活を考えたときに郵便局はなくていいの、といった話になる。都市機能誘導区域が都市の拠点であり、歩いて暮らせる区域ということ踏まえると、保育所を入れる、入れないだけの話だけではなく、この区域のなかで必要な施設とは何なのかという本質的なところから議論しないといけないのでは。
岡田委員	介護保険施設を議論する際には、4つの中学校区単位で展開している地域包括ケアとの整合も念頭に置いていただきたい。

事務局	<p>地域包括支援センターは現在4箇所あり、郊外立地している施設もあることから、担当課と打合せをした際、まちなかに立地した方が望ましいという話を伺っています。そういったことも踏まえて、今回の誘導施設の案を示させていただいている。あくまでも事務局案であり、更に議論を深めていく必要があるのでは、ここにない施設で誘導施設として位置づけるべき施設について、お考えがあれば知恵を拝借したい。</p>
菰塚委員	<p>誘導区域については駅からの距離など、明確なルールや基準で説明することが可能だが、誘導施設については各拠点の状況をデータに基づきしっかり説明することが必要であり、再検討が必要だと認識しています。再検討にあたって、各課から関係する施設についてご意見をいただければと思います。</p> <p>まず健康推進課に伺いたい事があります。病院は各拠点1つずつ立地しているという理由から、3拠点共通で病院を誘導施設（維持）に位置付けています。これについてご意見等はありませんか。</p>
岡野委員	<p>病院については、誘導施設を選定する考え方を整理し、どういう機能の病院が必要なのかを見極めたい。誘導施設に位置付けるか、位置付けないかを議論する必要があると思います。</p>
議長	<p>当初は誘導施設まで本委員会で決める予定であったが、事務局でも悩んでおり、議論の余地があるところなので、本委員会のご意見・ご指摘を踏まえて事務局で再検討していただきたい。</p>
山下部委員	<p>再検討にあたっては、公共公益・医療・福祉・子育て・商業といった今回示した枠組みのなかで検討を進めるのでしょうか。</p>
菰塚委員	<p>この枠組みが基本となります。ないものについては、なぜないのかきちんとした説明を加えたいと思います。</p>
コンサルタント	<p>誘導施設については、先ほどもご意見で挙げたように、“生活に必要な施設とは何か”といった根本的なところから考え方を整理する必要があります。また、誘導施設は拠点に配置する施設になるので、例えば本庄市のなかで市の中核的な公共施設は、拠点に配置することが望ましく、誘導施設として位置づける施設の候補となってきます。一方、小学校等は、行政が小学校区を基本に計画的に配置している施設であり、それは拠点に配置するという考えの施設とは異なってくるので、誘導施設としては馴染まない施設と考えることができます。このような形で拠点に必要な施設というものをこちらで整理して、候補が絞られたなかで、次回議論させていただければと思います。</p>
議長	<p>議事（3）「誘導施設の考え方（具体例）」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（誘導施設の考え方（具体例）について資料説明）</p>
議長	<p>ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。</p>

山下部委員	32 ページのわがまち特例については、国からの補助などがありますか。
コンサルタント	わがまち特例については、本庄市で条例を一部改正し、減額の対象等を規定します。これにより、減免される固定資産税相当分について国から補助を受けるとすることが可能となります。
議長	議事（４）「公共交通の確保策・目標値及び計画の評価」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	（公共交通の確保策・目標値及び計画の評価について資料説明）
山下部委員	立地適正化計画の本来の目的は、これから厳しくなってくる行財政事情に対応していくためのものであり、効率的に都市インフラを維持していくためにコンパクト化を目指す必要があるということをお忘れなくしていただきたい。ただ単に人口密度が増えればよいということではありません。また、どこから人を呼んでくるかという問いについては、基本的には市内からだと思っています。市内で分散した人口を誘導区域内に緩やかに、ゆっくりと、住みやすいところに集まってくるようにする、それを意識していただきたい。
議長	次回の会議の内容を教えてください。
事務局	今回は本日の議案を持ち帰って誘導施設の中身をそれぞれの担当課と詰めたうえで、計画書（骨子）として整理して示し、委員会で揉んでいただきたいと考えています。計画の目標値についても、計画書（骨子）のなかに盛り込む予定であり、それを持って次回委員会で議論させていただきたい。
蕪塚委員	また今後、団体ヒアリングを実施する予定なので、関係課長には同行いただきたいと考えています。ご協力よろしくお願いします。
議長	本日の議事はこれで終了する。進行を事務局へお返しします。
事務局	次に、次第「３．その他」ですが、次回、第４階庁内検討委員会の日程を、12月議会閉会後の12月21日、22日あたりを考えている。内容としては、公共交通の確保策と目標値及び計画の評価を含めた全体的な素案を提示させていただきます。 他に何かありますでしょうか。ないようであれば、これで庁内検討委員会を終わります。本日は、ありがとうございました。